

新型コロナウイルス感染症対策の 基本的対処方針に係る変更内容の概要

マスク着用の考え方

※朱書きは主なポイント

適用日	考え方	留意事項
3/13～	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本</u> ○ 政府は各個人の着用の判断に資するよう、<u>感染防止対策として効果的である場面を示す</u> <ul style="list-style-type: none"> ① 重症化リスクの高い方の感染を防ぐため、<u>効果的な場面での着用を推奨</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>医療機関受診時</u> ・ <u>医療機関や高齢者施設等への訪問時</u> ・ <u>混雑した電車やバスに乗車する時</u> ② 流行期に<u>重症化リスクの高い方が混雑した場所に行くときは、着用が効果的</u> ③ 症状がある方などは、外出を控え、<u>やむを得ず外出する際は着用</u>する。 ④ <u>医療機関や高齢者施設等の従事者は、勤務中の着用を推奨</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>本人の意思に反して着脱を強いることのないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知</u> ○ 保育所等に対し着用の考え方を周知 ○ 感染が大きく拡大している場合、一時的に場面に応じた適切な着用を広く呼びかけるなど、<u>より強い感染対策を求めることがあり得る。</u> <p>※ 左記考え方適用後も、<u>基本的な感染対策は重要</u>であり、政府は引き続き、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行を呼びかける</p>
5/8～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナの感染症法上の位置付けが変更された以降は、基本的対処方針及び業種別ガイドラインは廃止となり、<u>個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととなる。</u> ○ 政府は、<u>自主的な感染対策に必要な情報提供を行う</u>など、個人及び事業者の取組を支援していく。 	

学校でのマスクの着用

※朱書きは主なポイント

適用日	考え方	留意事項
4/1～	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育活動の実施に当たっては、<u>着用を求めないことを基本</u>とする 	<ul style="list-style-type: none"> ① 着用を希望する児童生徒に、適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じること ② 感染状況に応じ、着用を促すことも考えられるが、児童生徒や保護者等の主体的な判断が尊重されるよう、<u>着脱を強いることがないようにすること</u>
4/1より前に実施の卒業式から適用	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>卒業式での着用</u>は、教育的意義を考慮し、<u>児童生徒等は着用せず出席することを基本</u>とする ○ 幼稚園・認定こども園の卒園式については、必要に応じて学校の取扱いを参照 	

保育所等でのマスクの着用

※朱書きは主なポイント

適用日	考え方	留意事項
3/13～	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>2歳以上児の着用は求めない</u> ○ 2歳未満児の着用は奨めない(従来どおり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 着用を希望する子供や保護者に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等必要な対策を講じること

※ 参考(卒園式での着用)

3/12以前に開催 ➤ 必要に応じて学校の取扱いを参照

3/13以降に開催 ➤ 上記のとおり(保育所等でのマスクの着用の考え方)